

平成17事業年度決算について

1. はじめに

国立大学法人は、国民その他利害関係者に対し財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握する観点から、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分（損失の処理）に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書）の作成及び公表が義務付けられています。

本学の平成17事業年度財務諸表につきましては、平成18年6月11日経営協議会の審議を経て、同6月23日役員会で決定したもので、同6月27日に文部科学大臣に提出し、同9月1日に文部科学大臣の承認をいただきましたので、ここに公表いたします。

この財務諸表は、企業会計原則に基づいた国立大学法人固有の会計処理を施した「国立大学法人会計基準」等に基づき作成しておりますが、この基準の一部が改訂されたため、会計方針や財務諸表附属明細書の書式を一部変更しています。

2. 決算の概要

（財政状況）

本学の財政状況につきましては、貸借対照表に記載していますが、資産の総額は、2,179億円、うち、土地・建物・研究機器等が1,664億円、教育研究用の図書が209億円、現金預金が174億円などです。17年度に工学部及び医学部附属病院における建物の竣工により、固定資産が増えるなど、資産全体で前年度期末残高より139億円増加しています。

負債の総額は1,108億円であり、産業投資特別会計からの借入金及び財政投融資資金からの借入金の返済などにより89億円減少しています。

資本の総額は、1,071億円であり、施設整備資金貸付金償還時補助金による資本剰余金の増などにより228億円増加しています。また、利益剰余金は、16年度の目的積立金が20億円と積立金が17億円、17年度の当期末処分利益が20億円です。

（運営状況）

本学の運営状況につきましては、損益計算書に記載していますが、経常費用の総額が728億円、経常収益の総額が749億円であり、経常利益は21億円となります。臨時損失及び臨時利益を含めると当期総利益は20億円となります。

経常費用の構成比率としては、人件費が52%、教育経費が4%、研究経費が11%、診療経費が19%、教育研究支援経費が4%、受託研究費等が5%、一般管理費が3%、財政投融資資金からの借入金の利息が2%です。

人件費の総額は382億円となり、前年度より若干減少（対前年度比：1%減）しています。教育経費（固定資産を除く）は27億円となり、前年度より6億円の増（対前年度比：25%増）、研究経費

は 78 億円となり、前年度より 8 億円の増（対前年度比：12%増）、一般管理費は 25 億円となり、前年度より 10 億円の減（対前年度比：28%減）となっています。これは、「国立大学法人会計基準」等が改訂され、業務費区分の統一的指針が示されたことにより、教育経費や研究経費が増え、一般管理費が減ったこと増減要因に加え、委託業務の集約化、エネルギー経費の抑制などによって管理的経費の効率化を図り、1 億円の削減を行ったためです。受託研究費等は 39 億円となり、競争的な外部資金の獲得が増えたことに伴い前年度より 9 億円増額（対前年度比：30%増）し、事業を拡大しています。

経常収益の構成比率としては、運営費交付金収益が 45%、学生納付金（授業料収益、入学料収益、検定料収益）や附属病院収益等の自己収入が 42%、外部資金が 8%、資産見返負債戻入が 5%です。

運営費交付金収益は 333 億円となり、前年度より 13 億円減少（対前年度比：4%減）しています。これは国のいわゆる効率化係数等による 7 億円の減少や教員の退職給付費用（4 億円の減）見合の収益額が減少したことなどによるものです。

学生納付金収益が 95 億円、附属病院収益が 205 億円など自己収入の総額は 314 億円となり、前年度より 9 億円増収（対前年度比：3%増）しています。これは、授業料の改定に伴い授業料収益が 2 億円増加したことや附属病院の診療収益が前年度より 8 億円増収（対前年度比：4%増）したことなどによるものです。

外部資金は、受託研究等収益が 39 億円、寄附金収益が 19 億円、総額で 58 億円となり、前年度より 10 億円増収（対前年度比：21%増）しています。

（当期総利益）

当期総利益は 20 億円ですが、国からの承継債務に関する国立大学法人固有の会計処理による非資金的な要因も含まれ、資金の裏付けのある利益は 11.5 億円となります。当期総利益の主な要因は、次のとおりと考えています。

- 1) 附属病院診療における病院収入の増収や効率的な業務執行による経費節減など経営努力によるもの（資金の裏付けのあるもの） 11.5 億円
- 2) 国立大学法人会計基準に基づく固有の会計処理など構造的な要因によるもの（非資金的なもの）
 - 附属病院の建物建設資金や診療機器等の整備のために借入れた財政投融資資金からの借入金償還期間とその財源で取得した固定資産の減価償却期間のずれから生じる借入金元金償還額と減価償却費の差額 6.1 億円
 - 附属病院収入の財源により取得した固定資産取得額と減価償却費の差額 2.8 億円
 - 医薬品や診療材料など、たな卸資産に関する平成 16 年度期末計上額と平成 17 年度期末計上額との差額 2.4 億円
 - その他 2.0 億円

なお、「当期総利益」のうち資金の裏付けのあるものにつきましては、本学が中期計画において用途を定めた教育研究診療の質の一層の向上などに充てるため、教育研究診療環境整備積立金として文部科学大臣に申請しているところであり、承認後は、学生への教育研究支援や教育研究環境の整備等に使用する予定です。

3 . おわりに

本学の教育研究診療活動の更なる充実・発展のため、さらなる業務の見直しによるコスト縮減や外部資金の獲得に向けた体制の整備などを行うとともに、人件費削減を含めた中長期的な財政状況を見通し、一層の財政基盤の強化に努めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導、ご支援を賜りますようお願いいたします。

国立大学法人 名古屋大学